

平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 採択教育プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	国際型通信教育による実践的研究者の養成 (社会開発研究拠点をネットワークで結ぶグローバル指導システムの構築)		
機関名	日本福祉大学		
主たる研究科・専攻等	H 19.4.1 組織改編	国際社会開発専攻[修士課程] (通信教育)	国際社会開発専攻[博士課程] (通信教育)
	(新名称) 国際社会開発研究科 福祉社会開発研究科	国際社会開発専攻	国際社会開発専攻
	(旧名称) 国際社会開発研究科	[博士前期課程・博士後期課程] (通信教育)	
取組実施担当者名	雨森 孝悦		
キーワード	社会開発、国際社会福祉、地域間比較研究、経済発展、国際協力論		

1. 研究科・専攻の概要・目的

国際社会開発研究科は単一の専攻「国際社会開発専攻」を以ってその修士課程を平成14年に設置、引き続いて同博士課程を平成16年に設置した。いずれもインターネットを活用する通信制大学院であり、社会開発・開発教育の実務に従事する現職専門家に、現場にしながら、研究教育の機会を提供することを趣旨とする。社会開発の国際協力領域にあつては、**畦道を歩いて農民と語り合う現場を通して得られる洞察を、新しい理論や方法論に照らして鍛え上げる場**を提供することによってこそ、実践的な研究者を育成しうるからである。

本専攻の構成は、修士課程では「開発研究」「開発計画」「開発教育」の3コース、博士課程では「ミクロ開発特別研究」「マクロ開発特別研究」「開発計画特別研究」の3コースから成る。修士課程ではさらに7分野に分かれて論文指導を行い、博士課程では入学時より各学生に対して主指導教員1名、副指導教員1ないし2名を配して指導にあたっている。

講義科目および論文指導は、原則としてインターネット掲示板やメーリングリスト上で行い、さらに個別対面指導で補足する。また毎年世界4ないし5カ国の会場で、正味1週間のフィールドワーク型スクーリングを行う。

平成18年5月1日現在の修士課程、博士課程別の学生数・教員数は、表2のとおりである。通信制であるので、留学生は受け入れることができない。

本研究科は、社会福祉学研究科等、他研究科とともに、平成15年から21世紀COEプログラム「福祉社会開発学の政策科学形成へのアジア拠点」の一翼を担ってきた。教員のみならず、博士課程学生の多くはこれに参加し、また「魅力ある大学院教育」イニシアティブの効果とあいまって、修士課程にもCOE研究関連分野をテーマとする入学者が集まるようになった。

この成果をさらに発展させるため、平成19年4月1日に全学的に博士課程を統合し、4専攻からなる博士課程研究科「福祉社会開発研究科」を設置した。これに伴い「イニシアティブ」の経験を基礎に学位取得へのプロセスを改革し、「福祉社会開発」という新領域を最重点に、関連領域の全教員が組織的に教育に関わることが、可能となった。

表1 本専攻に関する文部科学省競争的資金と大学院改革

平成14年度	国際社会開発研究科修士課程設置
平成15年度	21世紀COEプログラム採択
平成16年度	国際社会開発研究科博士課程設置
平成17年度	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択
平成19年度	博士課程の統合、福祉社会開発研究科設置

したがって、現在「イニシアティブ」事業の継承に直接取り組む主たる研究科・専攻は、国際社会開発研究科国際社会開発専攻（修士課程）および福祉社会開発研究科国際社会開発専攻（博士課程）である。

国際社会開発専攻の人材養成目的は、当該領域の実践的かつ先進的課題に取り組みながら、幅広いディシプリンと科学的な方法論に基づいて各人の経験を理論的に深化させ、これを通じて、国際社会開発・開発教育における高度な知識と理論に裏付けられた実践的研究能力を備えた専門職業人、さらにこうした専門職業人を育成しうる高度な研究教育者を、育成することである。

表2 平成18年度5月1日現在 在籍学生・教員数

学生	修士課程	77名
	博士課程	19名
教員	専任教員	12名
	非常勤教員	7名

2. 教育プログラムの概要と特色

まず **a** 大学院教育の実質化のための取組として、これまでのインターネットによる通信教育の基盤と経験を踏まえ、以下に力点を置く指導課程を計画した（巻末【図1:履修プロセスの概念図】を参照）。

a①主として現職社会人、もしくは一定の開発現場経験（インターン程度を含む）を有する学生を対象に、高度専門家の再教育・養成のみでなく、高度専門職業人を育成できる研究者・大学教員の養成についても行う、修士課程と博士課程を一貫した課程教育に取り組む。

a②IT の活用により、海外在住・遠隔地在住の日本人専門家、また博士課程にあっては海外の（日本語能力に乏しい）外国人学生にも門戸を開き、かつ国内外での対面指導による論文作成支援の機会を増やす。

a③インターンシップの場を増強するとともに、現在の国内および海外5拠点でのスクーリング指導に加え、学生個人のフィールド調査に対する指導体制を整える。かくして「実践に学ぶ」研究能力を養う場を設ける。

さらに、**b** 意欲的・独創的な教育プログラムへの発展的展開のために、以下を計画した。

b①「社会開発研究者養成国際機構（仮称）」（国際コンソーシアム）設置する。そしてこれに基づいて：

b②海外拠点校（フィリピン大学、ジャワハルラルネルー大学、ナイロビ大学、サンパウロ大学）をはじめ、国際コンソーシアムによって開拓したリソースを活用して日本人学生のための短期フィールド指導体制や途上国の現地語指導体制を確立

b③海外連携ネットワーク拠点校を中心に優秀な在外外国人学生を本博士課程学生兼リサーチアシスタント (RA)として採用

b④海外拠点校との学生/RA の短中期交換

b⑤拠点校間の恒常的情報交換システムの確立

b⑥COE の研究成果を継承する教材作成・教科書編纂

b⑦学生を含めた国際研究集会の開催

b⑧国内外にインターンシップやフィールドワークの新たな場を確保（学生の自主開拓も支援）

b⑨スクーリングや海外巡回指導制度など学生との直接的コンタクトを増しつつ、IT型教育メディアを多様化

b⑩研究方法論やフィールド調査法の教育を強化し、通学型の講義/演習科目を選択的に導入。

この取組の **c** 人材養成上の特色とその期待される成果は、以下の点に求められた。

c①社会人の再教育を通じた研究者養成を主眼とすることで大学院対象層を拡大し、かつ情報技術を最大限に活

用して遠隔の多様な立場の潜在的研究者に教育アクセスを保障する。このことで、少子化と国際化のただ中にあるわが国の大学院教育にひとつの方向性を示しうる。

c②海外と結ぶネットワーク型研究交流・フィールド研修を研究者養成の基礎とする。これにより、本課程の指導上の組織的力量を高めるとともに、グローバルに協力しまた競争する研究環境を創出できる。

c③国際的な相互支援による研究・教育コンソーシアムの形成は、本課程ばかりでなく、各国の研究・教育者養成にも利益をもたらす。高等教育分野での国際協力の基盤となる。

3. 教育プログラムの実施状況と成果

(1) 教育プログラムの実施状況と成果

前項「概要と特色」の各項目に対応させて述べる。

a 大学院教育の実質化:

a①修士課程・博士課程を通じ、抜本的なカリキュラム改革を行った。博士課程においては、21世紀COEプログラムの成果と、本取組を通じた遠隔地指導の経験蓄積を踏まえ、社会福祉学研究科等と統合の結果「福祉社会開発」を軸とする総合的・全学的な研究指導が行なわれるようになった。これに伴い、論文完成に至る進行管理を標準化・適正化し、コースワーク履修を促進した。さらに修士課程・博士課程学生が英語で議論しあう科目（「social development」「social development case studies」）を設ける一方、通学型講義演習科目（「研究方法論B」、修士課程・博士課程学生が合同で行う研究構想ワークショップ、および他研究科と合同で行う「社会開発特論」「福祉社会開発特別演習」等）を充実させた。この他にも修士課程4科目を新設し、選択科目群を再編強化した。これらカリキュラム改革を通じて、**研究方法論の重視、修士課程・博士課程の有機的結合、他領域との連携**など、本取組が目的とした課程教育の実質化が進展した。

本専攻博士課程への入学者は次表のように推移している。

表3 博士課程入学者数

年度	平成16	平成17	平成18	平成19
入学者数(A)	9	9	2	7
Aのうち本専攻 修士課程修了者	6	3	1	3
Aのうち 海外在住者	5	3	1	4

本専攻修士課程修了者の一定数が博士課程に進学しているが、海外在住者を含め、その多くが研究者を目指して修士

課程・博士課程一貫教育を求める専門職業人である。本取組の主眼である「社会開発専門職業人に、現場にしながら、研究教育の機会」を提供し、実践的研究者への道を開く」という際のターゲット層に合致している。また博士課程在籍者中、他大学教員が5名である。高度専門家の再教育にとどまらず実践的な若手研究者をも養成するという成果が明らかに実現しつつある。

a②従来のインターネット掲示板・メーリングリストに加え、IT教育システムを大きく強化した。webビデオ会議システムを導入して効果的な双方向での遠隔研究指導を開始した。教材面においては、写真やビデオのweb配信など、視覚的にも教育メディアを拡充した。またインターネットを通じての図書館利用の指導を強化したため、通信制大学院学生の国内・海外データベース、とくに電子ジャーナルへのアクセスは飛躍的に改善された。

一方、本取組の一部として、修士・博士論文指導教員による海外を含む巡回指導を制度化した。スクーリング、集中講義、学生からの訪問面談に加えてのこうした機会は、フェイス・トゥ・フェイスでの相互理解を促進し、遠隔指導を補完する効果は大きかった。

さらにグローバルな競争的研究環境創出や、そのための在外外国人の博士課程受け入れを主たる目的として、本専攻の教務資料・教育資料の英語コンテンツの作成、和英による研究科ウェブシステムの全面改訂、英語による指導科目の開設、そして海外向け広報を行った。

在外外国人の受入れについては、本取組期間中の国際会議等の機会を利用して、英文による広報・入学関係資料を配布し、国際ネットワークを介して海外での周知を行うなど、受入に向けた取組を行った。これらが奏功して、実際に入学意思を持つ出願希望者も現れ、やりとりを行ったが、主として経済的な理由により結果的には出願に結びつかなかった。

この経験を踏まえ、新たな経済支援制度として在外外国人学生を対象とする学費減免制度を理事会が審議し、平成18年度中に制定できた。これは当初計画にあった、入学者の個別RA採用による実質的な学費軽減という方法よりも、汎用性・持続性の高いものになった。平成19年後期入試に向けて、引き続き出願者確保に取り組んでいる。

a③当初計画では、比較的現場経験の少ないフルタイムの学生も新たな対象として一定数入学させる方針であったが、入試の段階でやはり圧倒的多数が現職社会人という結果となった。そこでインターン受け入れ先の開拓よりも、短期(2週間程度)のフィールドワークの場を増強することに重点を置いた。一定の助言の下に学生の自主フ

ィールドワークを積極的に支援してスクーリングに代替する科目「特定地域開発研究」として単位認定を行う一方、とくに南・東南アジアを重点に海外拠点教員や現地リソースパーソンによる「フィールドガイド」を用意し具体的な開発事例を紹介した。これらの国際ネットワーク拠点を利用して、自主的に現地で講義を受け、フィールドワークの便宜を提供され、あるいはホームステイを含め参与観察を行うなどの学生たちが現れた。過去2年間のスクーリングおよび自主フィールド調査に参加した学生数は表4のとおりである。実際に学生たちの論文テーマの多くは、自身の青年海外協力隊やNGO職員としての開発経験を起点にしており、実践から学ぶ研究を補強する体制が整った。

写真1：海外フィールドワーク（フィリピン、平成18年8月）



表4-1 地域開発研究科目（スクーリング）履修学生数

	平成17年度	平成18年度
フィリピン	9	14
インド	7	3
ケニア	実施せず	5
日本	21	30

表4-2 特定地域開発研究科目（自主フィールド調査）履修学生数

()内は実施件数、表記のないものは、実施件数1件

	平成17年度	平成18年度	
総実施件数	15件	9件	
地域別内訳	アジア	日本(2)・モンゴル・インドネシア・インド・ネパール・スリランカ	中国(2)・カンボジア・マレーシア(2)
	大洋州	パプアニューギニア	パプアニューギニア
	アフリカ	ガーナ・ニジェール・ケニアおよびタンザニア・ジンバブエ	マダガスカル
	欧州	フランス	—
	中米	ニカラグア・ドミニカ	ホンジュラス・パナマ

b 意欲的・独創的な教育プログラムへの発展：

b①平成18年3月に実施した国際会議に8カ国23名の海外拠点教員やNGOワーカーなどリソースパーソンを

招き、Network of Interactive Education for Social Development (以下「国際ネットワーク」)を設立した。これを受け、メンバー間のメーリングリストの設置、webビデオ会議システムの導入、国際ネットワークメンバー活動地域の見学と今後のフィールドワーク地や共同研究の協議(フィリピン、スリランカ、インド、ケニア、韓国)、先進国の通信教育事業視察(英、米、豪、韓国)など、国際ネットワークの効果的な運営と将来的な発展につなげる作業に取り組んだ。

b②国際ネットワークを通じて、本研究科学生のための海外フィールドの量的拡充、客員教員や海外拠点フェローの新たな委嘱、海外リソースパーソンや客員教員によるフィールドや遠隔講義科目での指導体制の確立、各地開発経験を基にしたインターネット教材の開発と配信などに、具体的成果があった。

現地フィールド調査を補強するために、現地語12ヶ国語を対象とする研修科目(「現地語による開発事例研究」)を開講した。

b③本年9月実施の在外外国人学生入試に対しては、海外連携校の若手教員や国際ネットワークメンバーであるNGOのスタッフ等から応募問い合わせを受けている。

RAについては、リサーチアシスタントという形ではなく、若手の国際ネットワークメンバー(特にNGOスタッフ)に対して、リサーチフェローとして個別の業務を委託するという形で行った。本研究科にとってもRAの委嘱は初の試みでもあったので、本取組での具体的な実績を踏まえて、制度の確立を図る。なお、今回の委託により、南アジア開発を重点とした現地開発事例を講義の教材(表5)を作製させた。平成19年度については、これらのリサーチフェローが、作成された視聴覚教材を利用する講義へ、リソースパーソンとしての参加を予定している。

表5 新規作製の教材 ※写真、ビデオを含む

フィリピン(参加型ビデオ教材3本)
インド(バンガロールのフィールドワークガイド)
インド(ケララの開発体験)
ネパール(カトマンズ地域フィールドワークガイド)
ネパール(参加型調査の実際)
パキスタン(カラチの開発体験)
スリランカ(参加型廃棄物管理)
スリランカ(女性のマイクロクレジット)

b④平成18年3月、国際ネットワークメンバー15名による日本国内の教育資源視察を受け入れた。その後、海外拠点校のひとつであるフィリピン大学から教員と学生が

本学を訪れ(平成18年11月)、研究科の国内スクーリングのフィールドワークに部分的に参加した。本学学生も海外スクーリングの際に、フィリピン大学を含む海外拠点校を訪問した。また、フィリピン大学で学生とともに推進されている「Participatory Video」手法をテーマとする学生がフィリピンを数回にわたり訪れ、関係者を日本に招聘したので、研究科として支援した。

b⑤拠点校を含む国際ネットワークメンバーの間で、メーリングリストによる情報交換に加え、webビデオ会議システムのデモを実施し、情報環境が整っている地域に関しては部分的に導入した。とくにフィリピン大学College of Social Work and Community Developmentとは、蓄積されているフィリピン国内フィールド研修資料のデータベース化と海外アクセス向上について協議を重ねた。またインドの複数の機関からは蓄積された情報とその交換の可能性について詳しい説明があった。しかし文献データ化やセキュリティ問題などの課題が未解決となった。

b⑥21世紀COEプログラムでは、海外拠点校の研究者とともに、地域社会の類型化を基礎とするグローバルな共同研究を実施しており、この成果は別途出版準備中である。この共同研究に4名の学生が参加してきた。この成果は大学院レベルの教科書として使用される。

b⑦国際ネットワークを設立した国際会議(平成18年3月)に学生や修了生を選択的に招待し、国際ネットワーク運営の議論に参加させた。また平成17年11月に「社会開発における日韓地域福祉研究の視点」国際研究集会を課程教育に位置づけて実施した。平成18年11月には、国際ネットワークメンバーを中心に国際研究集会「コミュニティ型マイクロ保険と人間の安全保障」を開催し、本研究科学生31名が履修した。この集会で、修士課程在学学生1名が海外自主フィールドワーク(特定地域開発研究)で得た知見を報告した。また研究集会における討論は、教材としてのウェブ配信のために、ビデオ収録し編集した。

b⑧前述の通り、海外にフィールドワークの新たな場を確保するとともに、学生の自主開拓を支援した。国際ネットワークとしてフィールドワーク案内を提供できる海外拠点は11ヶ所となった。

b⑨従来のスクーリングに加えて、海外在住学生への巡回指導を制度化し、平成17-18年度には教員の海外での個別面談指導が、フィリピン、中国(2回)、タイ(2回)、インドネシア、マレーシア(2回)、モルディブ、インドで行われた。また毎年5月と11月には論文指導担当教員全員が名古屋で対面型ゼミを実施する他、国内では教員学生双方の都合にあわせ各地で適宜頻繁に(平均月2回)

対面指導が行われている。かくしてスクーリングの機会に加えて、学生との直接コンタクトの頻度を確保した。

一方、IT型教育メディアの整備についてはa②に述べたとおりであるが、さらにweb上での情報交換ツール(webビデオ会議システムなど)と教育研究コンテンツを運用する新たな教育研究システム構築に向けて、国内(NIME、学術・研究機関、企業)や海外(先進国の大学、本学の海外拠点大学)における遠隔教育システムと先進的教育研究事例、地域内での組織的取組等についての現地調査を実施し、本研究科および全学レベルでの遠隔教育、e-ラーニングへのフィードバックを行い、大学全体の遠隔教育事業の質的向上に寄与した。

b⑩前掲3(1)a①に述べたカリキュラム改革を通じて、研究方法論指導科目を通信・通学双方の形態で実施し、またフィールド調査のための現地語研修科目を開講した。学生の「特定地域開発研究」履修に際しては、論文指導担当教員と研究科教務主任とが共同で調査方法論に関する指導とチェックを行うことを制度化した。

「研究方法論B」の導入についても3(1)a①に述べたとおりである。

c 人材養成上の特色とその期待される成果：

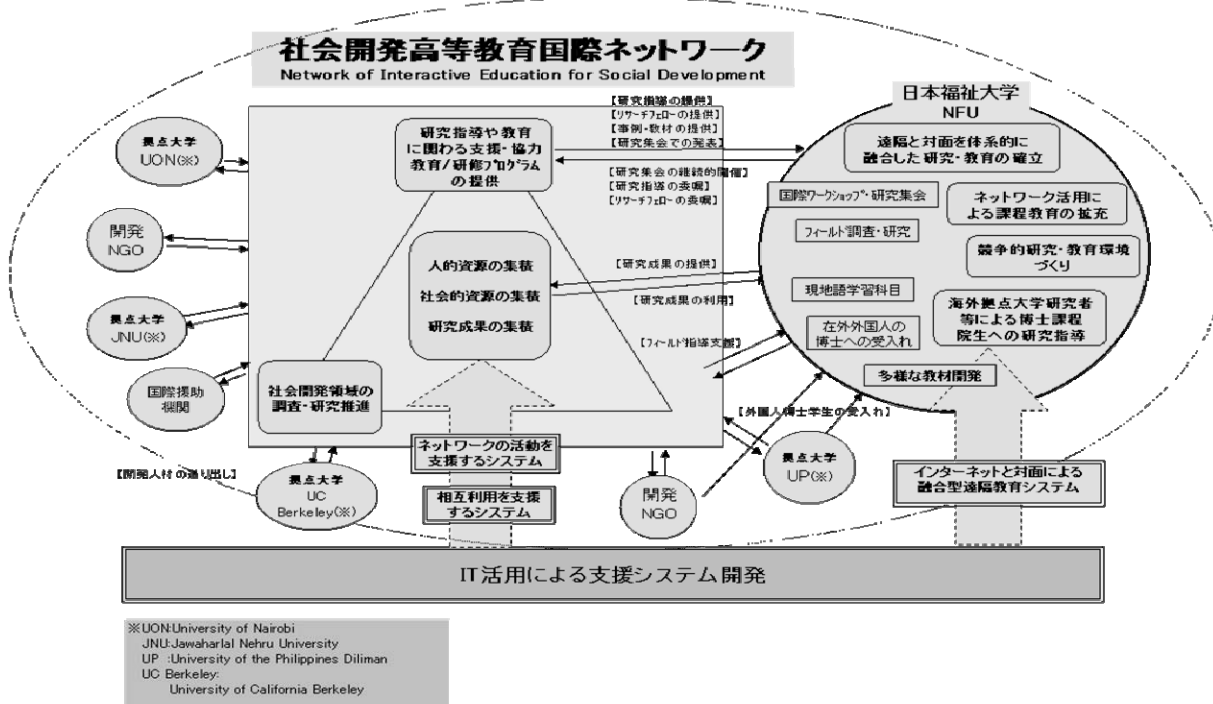
c①前掲3(1)a①のとおり、社会人の再教育を通じた研究者養成のための通信制を利用する課程として、他大学教職員を含む入学者を安定的に確保しており、有名他大学からの視察も受け入れている。ひとつの教育モデルを提

示することができ、一定の認知を得た証左と考える。21世紀COEプログラムと連携して、「福祉社会開発」関連テーマの研究を積極的に支援し、博士課程学生3名をCOE研究員、2名をCOE奨励研究員として採用した。研究面でのCOEプログラムと相補的・相乗的効果をあげている。実際に、障害と開発、社会的排除、地域社会と環境など福祉社会開発関連領域に、修士課程・博士課程を通じ学生のテーマが集中するようになり、本専攻としての特色も明確になってきている。

c②海外拠点教員を、スクーリング時の指導にとどまらず、インターネット掲示板での講義担当、現地での調査指導など、多様に、組織的に活用できるようになった。また国際ネットワークを通じて、大学のみならず各地NGOとの連携で教材作成、インターネット上の議論、フィールド案内等が可能となった。本研究科の指導上の組織的力が高まるとともに、学生にとってのグローバルな研究環境が形成された。

c③国際ネットワークによる相互支援システムは、単に本研究科への教育資源貢献にとどまらず、多国間協力の波及効果をもった。たとえば、フィリピン大学とスリランカ国立ジャフナ大学を結んで両者を媒介しつつ、前者による視聴覚教材開発や後者によるディプロマコース設置の支援を本研究科として行うなど、教育協力につながった。これらの成果はまた本学教育に還元されている。

図2 「国際ネットワークに拠る教育」の概念図



(2) 社会への情報提供

本取組の開始とともに、本学ホームページ上に、当イニシアティブ広報ページを設けた。また本取組を紹介する英文およびその和訳のリーフレットを作製した。平成18年3月に8カ国の大学、研究機関、NGOから研究者、開発専門家を招いて開催した国際会議で、これらリーフレットやパワーポイントを用いて、本取組の趣旨の周知を図り、これらの取組を積み重ねる中で国際ネットワーク協力関係を構築した。

その後、国際ネットワークメンバーとの実質的連携や先進国の通信教育事業視察等のため、世界各地への出張を重ねたが（フィリピン、スリランカ、インド、ケニア、韓国、イギリス、アメリカ、オーストラリア）、これらの地でそれぞれ関係者に本取組内容を説明してきた。国際研究集会「社会開発における日韓地域福祉研究の視点」（平成17年11月）も、課程教育における本取組の位置づけについて、内外に公開する機会となった。

平成18年11月に「大学教育改革プログラム合同フォーラム」ポスターセッションに参加し、ブースにて本取組の中間成果について情報発信し、印刷物の配布等を行った。また同月、東京で開催された「国際協力キャリアフェア」（主催：国際開発ジャーナル社）に参加し、本取組についての紹介を行った。さらに同様の資料を用いて、国際研究集会「コミュニティ型マイクロ保険と人間の安全保障」（平成18年11月）においても本取組の中間成果を討議したので、海外参加者や本研究科学生および修了生らも含め、本取組の全容を周知することができた。

国際開発ジャーナル社『国際協力ガイド2008』、日経BPムック『日経 社会人・学生のための大学・大学院ガイド』、日経キャリアマガジン特別編集号等に、本取組の紹介を積極的に掲載した。これらの結果、他大学からの問い合わせがあり、本取組についての視察も受け入れた。

一方、全学的観点からは、本学事務局長（大学行政管理学会会長）が、地域科学研究会（高等教育情報センター）等において、大学改革における本取組の意義にふれて講演した。

当然ながら、本研究科の学生募集にあたっては本取組の特質を常に強調した。入学相談会を従来の名古屋、東京に加えて、平成18年は大阪、札幌、福岡でも実施し、本取組についての広報活動を展開した。今後は、本取組成果が課程そのものに内実化されていくので、とりわけ海外向けの学生募集要項にあわせて、成果を英文リーフレットおよび英文ホームページ上でアピールしていく予定である。

4. 将来展望と課題

(1) 今後の課題と改善のための方策

博士学位授与の促進：

本取組を通じて、修士博士が一貫し、通信通学融合型に近い、ユニークな教育課程を実現できた。しかし、博士課程完成年度であった平成18年度は、在学生の学位授与には至らなかった。遠隔の社会人の通信制教育ゆえの困難はたしかにあるが、今後は着実な博士学位授与を最大の課題のひとつとしたい。

その目的の下に、平成19年度の博士課程改革統合により、学位授与に至る指導・審査過程についての課程制大学院にふさわしい標準化・適正化（指導頻度の明示、論文執筆資格審査・学位論文一次審査・本審査の要件や基準の統一、学外審査委員制度の統一）、指導教員体制の強化（専攻をまたぐ複数指導体制）、博士課程学生のコースワーク参加（とくに研究方法論や英語による討議科目）の制度化等を達成した。

こうした改革に加え、学位取得への具体的な進行管理を明確、着実にする。発言、発表の不活発な学生に対する対処が統一的ななされない面もあったが、教員から学生に能動的に働きかけてコミュニケーションをとる仕組み、直接コンタクトを保つ制度は、今回確立できた。今後は、いわば**ファカルティ・ディベロプメント**をさらに活発に行い、たとえば各年度末に提出させている教員からの指導報告書、学生からの研究状況報告書を基に、教員相互の実質的な議論を強化して、研究科として組織的に、学生がどこで躓いているのかを早めに発見し、対策を立てるようなノウハウを蓄積・交換し、またシステムを構築する。

さらに、単なる学位授与のみならず、既存研究機関との連携を活発にして、**研究者へのキャリア開発**を推進する。過去数年間、研究科修士生の同窓会組織成立を支援してきたが、SNS上で、またオフ会で、在学生や教職員を含め活発に活動するようになり、研究情報、就職情報も交換されている。こうした非公式コミュニケーションの場の安定的、継続的な確保も、無視できないことである。

なお、海外拠点校であるフィリピン大学 College of Social Work and Community Development は2006年(平成18年)に博士課程を設置したので、その完成を待って本博士課程との間で**二重同時学位授与制度**を導入する計画の検討に着手した。

グローバルな研究環境の拡充：

本取組の下で、海外の教育資源の開発と、教育メディア

の改善を通じて、グローバルな研究環境を創出することはできた。今後は、課程教育の中にどこまでそれを取り込み、活用し、制度化を図るか、などが課題である。

また、在外外国人入試およびそのための学生募集を着実に実施して、**在外外国人学生を受け入れる**。インターネットや巡回指導による論文指導のみでなく、すでに開設した英語による掲示板科目を通じて、日本人学生との間の切磋琢磨を促進する。

さらに、21世紀COEプログラムの中で、教員レベルで国際ネットワーク拠点校・メンバー団体と共同研究を実施してきたが、これを研究科として組織化する。社会人学生による共同研究参加には制約が伴うが、COEプログラムおよびそのフォローアップ研究事業に学生の参加を可能な限り促進し、**拠点校の研究者・学生との実質的な研究交流**を図る。また平成18年度にはポストドク研究員（現・本研究科非常勤講師）を客員研究員としてフィリピン大学に派遣したが、こうした**若手教員レベルの中長期交流**も継続する。

なお、中南米における海外スクーリング拠点校としてサンパウロ大学と提携してきたが、担当拠点教授の急逝により平成18年の中南米スクーリング実施は中止せざるを得ない状況となった。その後、国連地域開発センター（コロンビア）等と新拠点を検討していたが、治安状況の問題などから実現できなかった。現在エル・コレヒオ・デ・メヒコ大学院大学その他との協議を継続しており、平成20年度を目途に、中南米スクーリング再開をめざしている。

(2) 平成19年度以降の実施計画

博士学位授与の促進：

博士課程では、標準化、適正化を図った新研究科の関係規則に基づき論文執筆進行管理の確実な定着を進める。平成19年度においては、論文執筆資格授与8名、学位論文提出3名が、本専攻から予定されている。

本取組の**フォローアップ活動**を着実に実施し、持続的に発展させる。具体的には、インターネット上の教育メディアも対面型指導においても教育メディアをさらに多様化し、学生の調査フィールドを拡充する。海外拠点教授を含む研究指導者・リソースパーソンの国際ネットワークを活用し、集団指導体制を強化する。

グローバルな研究環境の拡充：

今後数年間の重点計画のひとつとして、平成19年9月に開始される在外外国人入学とその指導体制の組織的確立があげられる。毎年1ないし2名を確実に受け入れ、日本人学生との共同研究の場を設定する。

また、本取組と21世紀COEの成果を踏まえて、研究科としての特色ある**拠点性をもつ研究**を推進し、そこに学生を参加させることを通じて、海外との研究協力も経験させる。これら「福祉社会開発」の重点研究領域については教員・学生への研究調査支援を行い、本研究科からの研究発信を促進する。その中で特に国際ネットワーク関係機関との連携を深める。

さらに海外在住者も含めた**同窓生ネットワーク**の発展に向けて、その組織化とそのための情報環境整備について、さらに支援し、修了生を教育・研究のリソースパーソンとして活用するとともに、かれらを通じて海外コンタクトの拡大を図る。

情報環境のさらなる展開：

本取組を通じて得た様々な成果（教育研究指導へのウェブビデオ会議システム等の導入と運用経験、国際ネットワーク拠点との教育研究上での双方向のやり取り、また先進国や拠点大学における通信教育システムや教育研究の実際の現地調査等々）によって、本研究科は、全学レベルでの新たな教育・研究総合システム（ウェブ上の教育・研究や学生生活等の支援・援助、学籍、履修、成績等々のデータベース化と運用・管理等）の独自開発構想・計画の推進にも、先導的な役割を果たした。そしてこの全学システムが、平成19年度後期から試行的に、平成20年から本格的に、稼動することとなったので、その具体的取組に研究科としても参画する。

したがって今後は、この全学総合システムを最大限に活用しつつ、引き続き、通信通学融合型の、学外の国際ネットワーク資源を活用する、広範な教育・研究環境の拡充に努める。

取組成果の継続的運営：

本取組によって新たに制度化した在外外国人入試、海外巡回指導、学生のフィールドワーク促進、共同研究事業、学生とともに実施する国際研究集会等を、今後も持続的に発展させるために、研究科の経常予算のほか、本学の**さまざまな財政資源**を活用する。本取組のために新設した「海外在住外国人学生学費減免制度」、本学独自の海外研修院生奨学金、さらに個別的戦略的需要に対応する本学園の「教育改革推進事業特定資産」「先導的研究開発事業特定資産」（いずれも平成16年度から毎年1億円ずつ積み立てられている）等の運用が可能である。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における事後評価結果

【総合評価】
<input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的は十分には達成されていない
〔実施（達成）状況に関するコメント〕 「インターネットを活用し、現場にしながら研究教育の機会を提供し、海外との連携により、実践的研究者を育成する」という目的は、計画の着実な実施によりほぼ達成された。新しい形の通信教育の実践として参考とすべき点は多く、一定の波及効果ももたらされている。 情報提供については、英文リーフレットの作成や、国際研究集会の機会などを通して、国外にも情報発信が行われている。 今後、本教育プログラムの実施・成果を踏まえて、博士学位授与の促進のための方策の更なる充実を図りつつ、自主的・恒常的な展開を推進することにより、国際型通信教育の面で成果が期待される。
（優れた点） ・ 海外経験の長さにかかわらず、全ての学生の必要性に答える形で柔軟にプログラムを運営している点は評価できる。
（改善を要する点） ・ 学生が博士号取得にまで至る教育と研鑽の機会を得られるよう、専門性の高い博士論文の執筆にはきめ細やかな指導体制の工夫が望まれる。博士論文執筆に際しては、例えば、個別社会科学及び人文科学の各分野及び複数分野における高度な専門知識が必要であると思われるが、各学生の必要に応じてそのトレーニングの機会をどのように確保していくかなどについて工夫が求められる。